



国土交通省

道企第672号

19.5.31

本経第 41 号

平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

本埜村長 小川 利彦



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について

(提出)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました標記の件につきまして別紙の通り提出いたします。

### 1-1 今後の道路政策や道路の整備・管理について

- ・ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について  
バランスの取れた広域幹線道路網の整備枠の確保と、通勤渋滞・事故多発箇所等の改善整備等を対象とした生活重視型の道路整備枠を確保すべきと考えます。
- ・ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきことについて  
公共事業の推進を図る上で事業用地の取得が大きな比重を占めている。公共事業の迅速化を図り工費の縮減については公共福祉の向上を図るために、民法の改正も含めた法制度の見直しが必要ではないかと考えます。
- ・ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見  
新住事業区域に隣接した区域外地域に対するインフラ整備等の格差の調整を図ることが必要。新住事業者は事業区域内しか整備できない為に引き起こる既存区域との格差による苦情等の解消を図ることが必要と思います。

### 1-2 本埜村が要望する懸案事項について

- ・ 北千葉道路の早期供用開始
- ・ 市町村が行う補助事業枠の確保